

平成 21 年度 第 2 回草津市次世代育成支援対策協議会

日時：9月16日（水）14：00～

場所：草津市役所 8階会議室

【次第】

開会

1. あいさつ
2. 議事

■後期行動計画策定に係る中間案について

閉会

【議事内容】

<事務局>

－後期計画中間案について 説明－

<会長>

今日の一番の議題は、36 ページと、リーディングプロジェクトについてです。ただ今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

16 ページの「人権感覚を磨く」のところの「男女協働」は「共同」、36 ページは「前回」ではなくて「前期」ですので、訂正をお願いします。

<委員>

22 ページの「安全・安心な子育て環境づくり」の最後に、「また、市全体の安全・安心の医療環境の確保からも、節度ある医療機関の利用が求められています」とありますが、「節度ある医療機関の利用」というのは何を言おうとしているのですか。

<会長>

コンビニ受診のことを言っているのではないのでしょうか。

<委員>

その場合は、素人判断は好ましくないと思います。熱が出たら、親の気持ちとしては医療機関に行くと思うのですが、それも指しているのですか。

<事務局>

コンビニ受診を控えていただきたいという意味ですが、言葉が不適切であれば見直しを検討します。

<委員>

11 ページの就労のところで、事業所への働き掛けというのがありましたが、急な残業などで子どもが

みられないときなど、24時間体制で一時預かりを延ばすということも必要かもしれませんが、それよりも、お母さんが子どものそばに長くいられるような事業所の取り組みが必要なのではないかと思います。

<会長>

幼稚園、保育ばかりではなく、事業所に保育所を設けるなど、子育てしやすい職場環境ということも含めた施策ということですね。

<事務局>

国のほうでも、子育てと仕事の両立ができるような形で、各事業所で計画を出すよう改正されています。市のほうでも、仕事と子育てが両立できるような職場環境、雇用条件等について啓発をしていきたいと考えています。

<委員>

国でやっている事業主の次世代育成支援行動計画は、一定の規模以上が対象になっており、そういう企業は比較的、そういうものは進んでいるはずですが、どちらかというと、対象になっていない中小企業に特に行政のほうから指導をしていただきたいと思います。

<事務局>

行動計画の策定の義務は、以前は300人以上が対象でしたが、昨年度の改正で50人の事業主まで広がっています。まだまだ経済情勢も難しいので、行政のほうも率先して実施をし、企業にもお願い、啓発をしていきたいと考えています。

<委員>

子ども家庭課がイニシアティブをとってこの委員会を持たれていますが、子どもということがあまり浮かび上がっていないと思います。36ページの支援の中で、「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」とありますが、子どもと就労の両立というのは、そう簡単ではないと思います。こういう親に対する支援ではなくて、子どもの育ちについての支援を考えなければいけないのではないのでしょうか。子どもを保育園に通わせていた家庭から子どもの暴力についての相談を受けたことがあるのですが、仕事で忙しくて子どもの面倒を十分にみてやれなかったお母さんに対して、子どもが「わしはあんたの世話になった覚えはない」と言うのを聞いたことがあります。また、夜7時ごろになってもお迎えに来てもらえなくて保育園で遊んでいる子どもを見たこともあります。両立支援というときに、保育サービスだけを考えても、子どもは救われないと思います。ある英国の社会学者の研究で、仕事をしてささやかな収入を得る代わりに、子どもが暴れだしたり、学校に行かなくなったり、人間関係で破たんするよりは、ある年齢までは子どもに寄り添っていたほうが、人生のトータルとして利益になるという結果があります。育児と就業の両立ということや保育サービスについて、それでいいのかということを考えていただきたいと思います。

<会長>

少しでも親が子どものそばにいてくれたほうがいいのですが、それができない環境にある親もたくさんいるので、選択肢をきちっと与えた上で、どちらを選ぶのかということを考えさせるようなサービス

を提供していくのが行政の役目と思います。ここには、そういう人という部分が欠落していて、サービス、制度、仕組みという視点からだけ書かれています。そういったサービスに関して、最終的に選ぶのは人間なので、その人を育てると同時に、選ぶ権利、選択肢をきちんとつくっていく、その両面がかみ合った施策というのが必要だと思います。

<委員>

人権に関して、人間の子どもに人権感覚を育てるのは大変なことです。育児と両立支援ということを行行政が考えたからといって育つわけではなく、また、「わしはあんたの世話になった覚えはない」というような状況から、人権がぽっと出てくるものではないと思います。

<会長>

36 ページについて、前は「輝き、健康、協働、支援、安全」という5つの柱で、1、2は子どもを主役にした施策、3、4は親で、5が子どもも親も含めた形での環境づくりとなっていました。今回はそれを整理、修正して、「はぐくみ」、「すこやか」といった4つになっていますが、これについてご意見をいただきたいと思います。

<委員>

「きょうりょく」という文言は味気ないので、担い合うとか分かち合いなど、ほかの言葉がいいと思います。

<会長>

表題というのは、中身があつての表題で、基本施策でこういうことをやるというのがきちっとあつた上で、それを表現する一番いい言葉を考えて付けるべきだと思います。

基本施策の中身について、子どもの視点、親あるいは子育て支援者から見た視点、そういうものを含めた大きなまちづくりという視点の、3つの視点からスタートしたほうが、施策の整理がやりやすいと思います。「はぐくみ」、「すこやか」、「きょうりょく」というように、平仮名にして表現を分かりやすくすることは賛成ですが、その中身は、子どものものがあつたり、親のものがあつたり、ばらばらで非常に分かりづらくなっていますので、1番と2番は子ども、3番は親、4番は親も子も含めた大きなまちづくりという視点からとらえるというふうに整理し直してもらいたいと思います。

親に対する支援ということで見ると、前はここの中に学習機会、情報、相談など、親育ちの機会というのがきちっと位置付けられていたものが、今回は全くなっています。また、安心のまちづくりの中に、以前は親の支援が入っていたのに、なぜ今回は、子どもに対する情報提供、学習機会の充実というものがここに入るのか、全く理解できません。最初に、「はぐくみ」「すこやか」「きょうりょく」という言葉が先にありきで、そこに当てはまらないものを全部まちづくりに入れたようにも見えます。

前は「安全なまちづくり」の中に「魅力ある住環境づくり」というのが大きな柱としてあつて、後期で重点的に取り組むと言っているのに、なぜか後期計画の中から削除されています。そういう意味で、評価と整合性がない部分が非常に多いです。その辺りをしっかりと見ながらやってもらわないと、形だけまとめても意味がないです。施策の順番にも意味があつて、重点的にやると書いているのだったら、やはり上を書くべきです。

事務局から、前期計画と後期計画で、どういう意図で、どこがどう変わったのかというのを、簡単に

説明できますか。

<事務局>

前期計画では、同じ事業が基本目標をまたいで何カ所もありましたので、似たような施策については一緒にして、1つの施策にしています。「魅力ある住環境づくり」という部分についても、後期計画案の基本施策1の「子どもと家族が安心して暮らせるまちづくり」の中に入っていると考えています。「就労環境の充実」というのは、事務局側のミスで抜け落ちていますが、そのほかの部分については、似たような施策を1本にしたために、前期計画にあったものが後期計画案ではないという部分があります。

<会長>

重点的にやると言っているのだから、それはきちっと位置付けてほしいです。

<事務局>

我々は事業を推進する立場ですので、事業があつて、施策があつて、目的というような形で考えてしまいがちです。ご指摘の部分についてはもう一度検討したいと思います。

<会長>

事務局案としては、子どもに対してとか、親に対してという視点ではなくて、似たような施策をまとめるという整理の仕方をしたということですね。

<事務局>

そのほうが見やすいのではないかと思います。

<会長>

前回のよう、子どもに対して、親に対してという対象別の形の整理の仕方がいいのか、それとも似たような施策をまとめて、それをカテゴリー化したような形で整理したほうが分かりやすいのか、その辺りは、皆さんどうですか。

<委員>

私は、親、子ども、地域のような分け方がいいと思います。例えば人権のように全部に入るものもあつて、行政としては分けにくいかもしれませんが、そういう分け方のほうが、進めていくにはいいのではないかと思います。

<委員>

前のほうがどこに何があるのかというのが分かりやすいと思います。すべての事業を分けてやるというのは無理で、すべてに絡むことが結構あると思いますが、あまりきちっと分けるのではなくて、絡んだ事業の展開というイメージでされてもいいのではないかと思います。そういう意味で、先生が言われたようなやり方が分かりやすいのではないかと思います。

<会長>

例えば1番の学校教育の中も、中身は同じことを書いているので整理できると思います。施策別でいくのであれば、親育ちの部分は外さないでほしいです。親に対する情報提供とか、相談とか、親が育つためのさまざまな学びの機会とかいったものが全部、安心・安全まちづくりというものの中に含まれてしまっていますが、やはり主役は親なので、領域別で分けるのであれば、なぜこれを1つの領域としてしっかりと位置付けないのですか。

<事務局>

少しまとめすぎて、分かりにくくなっていると思いますので、再度検討して、市民に分かりやすいような施策体系を考えたいと思います。

<会長>

28ページに、特に後期計画の中で重点的に取り組むプロジェクトとして、4つを挙げられていますが、これについてご意見等はありませんか。

<委員>

30ページの「待機児童を早期解消」で、「定員枠を超えた受け入れ」と書いてありますが、この表現でいいのでしょうか。

31ページの上から5行目に「草津市における子育て拠点事業を行います」とありますが、これから5年ほどの計画の中で、1つも具体的な目標値が出てきてないのはなぜですか。全学区はできないにしても、せめてそのうちの3つは何としてもつくるというようなことが掲げられないのでしょうか。

<事務局>

待機児童の早期解消については、昨年、待機児童が発生しておりますので、定員の15%の枠の中で柔軟な対応の中で待機児童がないような形で受け入れをするということなのですが、「定員枠を超えた」という表現については直したいと思います。

目標値については、現在、このように○という形で書いていますが、最終的には26年度の目標として、きちっとした数字を入れた形で作っていきたいと考えています。

<委員>

「定員枠を超えた」というのは訂正するのですね。そうでないと、すべて弾力的に運用するというように受け取れますから。

<会長>

少しストレートすぎますね。

<委員>

リーディングプロジェクトの4つと、36ページの4つのグルーピングの関係はどうなっているのですか。

<事務局>

この4つに関しては、市民ニーズの中から出てきた課題を中心に、行政として必ずやらなければならない問題について4つの柱でやるということです。36 ページの基本目標の中にある基本施策に個別事業がありますが、前回の次世代を構成するすべての事業の中で、特に重点的にやるという位置付けがこのリーディングであり、リーディングだけが単独であるということではありません。

<委員>

それぞれのグループから1つずつ重点的なものとして、4つというイメージで見えていたのですが、違うのですね。

<事務局>

今回の事務局案としては、ニーズ調査などで出てきた、子育て世帯が求めている分野の事業と、学校教育とか虐待の関係の事業を重点的に、計画全体を進めていこうと考えています。

<委員>

リーディングプロジェクトを重点的に進めることで、この基本施策が幾つか達成できるというイメージですか。

<事務局>

そうです。基本目標のある事業がここに入ってなければやらないということではなくて、あくまで重点的に取り組むのがこの事業であって、載せた事業についてはすべて推進していきます。

<委員>

この4つで、ある程度すべてを網羅しているということですか。

<事務局>

次世代育成の中で、子育て支援と言っている部分の集約した事業がここにあると考えています。

<会長>

この4つだけで全部を網羅することは無理だと思います。5年しかないので、特にここをやりながら、できる限り網羅していくことを努力する、逆に言えば、最低限これは確実にやるということでしょうね。

<委員>

リーディングプロジェクトが4つあって、その後ろに4つの計画があって、26 ページには基本目標というのがありますが、基本計画というのはどれのことですか。また、26、28、36 ページは、それぞれどういう位置付けなのですか。

<事務局>

「リーディングプロジェクトの推進」の中で基本計画と書いているのは、3 ページの草津市の総合計

画のことで、それと整合性を図るという意味です。今、総合計画をつくっている最中ですので、最終的な形はまだ分かりませんが、総合計画の子育ての分野にリーディングが上がっていくというイメージになります。

<委員>

リーディングプロジェクトの一番上の「確かな学力の向上、豊かな心の育成」について、この内容を見ると子どもだけのよう表現になっていますが、子どもも親も、という両方にとらえなければいけないと思います。次のページの「地域協働合校」についても、共育ちということで取り組んでおり、子どもだけが地域で伸びやかにすごせる場所づくりを進めるというだけではいけないと思います。

<会長>

この視点というのは、子どもを中心ということで構想されているのですか。

<事務局>

中心的には子どものほうです。共育ちについては、理念の中に親育ちの部分が含まれると思います。

<会長>

ここは、地域共同合校そのものの考え方というよりは、子どもを育てるために地域共同合校が非常に役に立つととらえればいいのではないかと思います。

<委員>

個々の課題にも、現状に合わせた表現をしていくべきだと思います。共に育とうということが理念であれば、ここに大人も入れることも課題ではないかと思います。子育てで悩んでいる親も交流して、一緒に育ってもらおうというのを目的に、地域で子育てのサークルをやっていますが、仲良しの方々が誘い合わせて参加されていて、1人で来られるお母さんがはじき出されてしまうという実態があります。また、注意事項などを話している時に、親が私語をして話を聞いていないというような事例もあり、親も一緒に学ぶということについて具体的にに入れていく必要があると思います。

<会長>

子どもだけが育つのではなくて、子ども育ちを通して親も育つというような発想で、プロジェクトの中に入れることを再考する余地はありますか。

<委員>

その下の「地域における子育て支援の充実」というところに含まれているかもしれません。

<事務局>

29 ページに書いているように、地域共同合校は大人と子どもが共に学び育つ地域学習社会をめざすということで、子どもだけではなくて、親も育っていくということを目的に、事業を実施していきたいと考えています。

<事務局>

地域共同合校の事業がかなり幅広いのですが、地域も学校も家庭も一緒に育ちながら、親も育つけれども、最終的に子どもにどういう影響を与えていくのかが重要だと思います。ここで言う学力というのは勉強だけではなく、家庭力といったものが学力にも反映されるので、親育てについては地域共同合校の理念に含まれると思います。

<会長>

上の「地域共同合校」と、下の「学校教育の推進」というのは、あまりにも基準が違うと思います。地域共同合校というのは事業ではないでしょうか。

<事務局>

形としては理念ですけれども、地域に現れているのは事業です。

<会長>

この2つを並べて書くのならば、例えば学校教育の推進も100升計算の推進とかだったら合いますが、学校教育の推進に対して、上は地域共同合校と限定するというのは少し違和感があります。そういう意味では、学校と地域との連携とか、そういう大きな取り組みがあつて、その下に地域共同合校とか放課後子どもクラブとか、そういうものが来るという形にしておかないと、バランスが悪いと思います。

これまでの意見を踏まえて、内容をもう一回整理していただけますか。

<委員>

30 ページの「ショートステイ・トワイライトステイ事業」に関して、これは民営ではなくて公営で24時間の保育をするということですか。

<事務局>

ショートステイというのは短期の宿泊での預かりで、トワイライトステイは延長保育では賄いきれないような夜間保育を前提にしていますが、そういった利用者の声があれば、近隣の市町村の民間の施設を利用して事業を実施していくことを考えています。

<委員>

地域共同合校の活動について、うちの地域では30人とかで限定されていて、抽選で外れると入れない状況です。また、子どもだけが行って昔遊びをするとかいう形で、親子で学び合うということはやってないですし、交流も、子ども会の役員と子どもたちというように、本当に一部です。もっと、あいさつとか、親や友達に関係する人権学習ということも大切にしないといけないと思います。言葉が乱れるときに教育が乱れると言いますが、今、尊敬の言葉というのがほとんどないです。先生とも友達関係になってしまって、全然言うことを聞かないということもあります。地域共同合校については、見直しが必要なのではないかと感じます。

<委員>

それは地域によって違いがあると思います。

<委員>

ショートステイとトワイライトステイの事業について、ここは草津のまちでの協議をやっているわけですから、よその施設を利用するという言い方はしないほうがいいと思います。東京に老人福祉の施設がないからといって、長野とか群馬でやって、火事になってたくさん亡くなりましたが、絶対ああいうことは避けないとはいけません。市の問題として、そういうことについてきちんと考えているという姿勢は見せれば、市民から子育てについての意見や希望が出てくると思います。まずは、どれだけのニーズがあるかについて、一度データをとる必要があると思います。

<委員>

このプロジェクトの1番の「確かな学力の向上」という言葉は、生々しいように感じますので、人間力など、やわらかい言葉を考えていただきたいと思います。

<会長>

また、お気付きの点があれば、事務局までお知らせいただきたいと思います。事務局では、今日の意見を参考にしながら、もう一度、しっかりと計画をしていただきたいと思います。

それでは、本日の協議会の議題は終了します。

<事務局>

今日いただいた意見等を踏まえて、後期計画の素案づくりをし、次回は11月の中旬ぐらいに協議会を行う予定です。その後、市民のパブリックコメントを経て、この計画の最終策定をしていただくように考えています。

本日は長時間にわたりありがとうございました。